Q130. チャイルド・ファーストの理念って？

A. 障がいのある子どもである前に、ひとりの子どもである、ということですね

夏休みなどの長期休暇になったときに利用できるサービスに、いくつかのものがあります。
児童福祉サービスである放課後等デイサービスが代表的なものですが、他に国の障害福祉サービスとして、施設のショートステイ、行動援護、重度訪問介護があり、市町村の地域生活支援事業として、日中一時支援事業、移動支援事業ですね。
保護者の就労のための預かりのサービスとしては、放課後児童クラブ（学童クラブ）があります。

どれも同じように見えるかもしれませんが、「建物」が預かるサービスと「人」が預かるサービスとに大別できます。
ショートステイや放課後等デイサービスは、建物（場所）が預かるサービスということができますね。
行動援護や移動支援は、マンツーマンでヘルパー（人）が預かるサービスと言えます。

いわば「場所貸しサービス」であるショートステイや放課後等デイサービスは、このキャパにこれだけの利用者、と決められています。
それに伴う必要経費の割り返しになるので、一人の利用者に一人の支援者、というわけにはいきません。
その場所を利用するのに必要な数の職員が配置されていればいいのですね。

「人貸しサービス」である行動援護や移動支援は、マンツーマンになるので人件費は一人分出ることになります。
報酬単価も保障されるので、利用者のために職員を確保することができます。
同じような感じであっても、制度設計の観点からは違ったものになってくるのです。

次に、このようにいろいろとあるサービスをどう使いこなしていくか、というところに話の焦点が移っていきます。
大切なことは、周りの大人の意見や都合で利用するのではなく、本人の気持ちに沿って利用するということかしら。
本人の「こんなふうに過ごしたい、こんなことをやってみたい、こんな経験をしてみたい」に焦点を当ててニーズを本人の言葉として具体的に共有されていなければいけません。

「この夏休みは、こんなところに気を付けてもらいながら、こんな経験をしてみたいんだ」
こういった本人の希望に沿った上で、配慮をし、高い専門性をもってサポートしていくのですね。
その中で、どのサービスを選んで利用することが良いのか、が見えてくるのです。

子どもに特化していえば、障がいがあるとしても「子ども」なので、利用できる子どもであるならば本来は「放課後児童クラブ」が第一候補に上がらなくてはいけません。
児童発達支援ではなくて、保育園や幼稚園、こども園が日中の場として優先されるべきものなのですね。
現状は厳しいとはいえこの原則から外れてしまうと、サービスありきになってしまうのよ。

保育所から学校への引継ぎが丁寧になされて、それまでの支援の方法が確実に放課後児童クラブに活かしていければ、放課後等デイサービスを利用しなくても支えていける子どもが増えていきます。
縦横連携といわれるものですね。
そのためには、保育所で発達特性に配慮したかかわりを積み上げて、その成果を丁寧に引き継いでいく働きかけが欠かせないものになってきます。

「本当はクラスの友達と元気に遊んでほしい。安心して地域で、あなたの特性に配慮した工夫をしていってもらうことが、地域にとっての本質的に必要な課題なのよ」
「児童発達支援も大切だけど、保育所で友だちとたくさんの時間を過ごしてほしい。ここで身に付けた自信を、保育所等訪問支援を通して私たち支援するものが活かしていくから」
こう言いきれる現場の支援者が増えてほしいのです。

保育所から一貫してサポートを継続していく中で、そのサポートを小学校にも放課後支援の現場にも引き継いでいけば、放課後等デイサービスはより必要な子どもに届きやすくなるサービスとして位置づけられるのではないかしら。

「障がいのある子どもである前に、一人の子どもである」というチャイルド・ファーストの理念を考えていく必要があるのですね。

《MENU》

《適切な量と質の支援って？　　発達障がいの二次障がいって？》

放課後等デイサービス支援事業
Support Project Of
Day-service for After-school
At Kyoto

2023-05-01 掲載